

高森苑デイサービスセンター 利用料金表

令和3年10月現在

介護予防通所介護／総合事業対象者

(1ヶ月あたりの自己負担額)

()内は介護保険給付が8割(2割負担)、〔 〕内は介護保険給付が7割(3割負担)の方の負担金額となります

	要支援1(事業対象者・週1回程度)	要支援2(週2回程度)
利用料金 1割(2割)[3割]	1,672円(3,344円)〔5,016円〕	3,428円(6,856円)〔10,284円〕
運動器機能向上加算	225円(450円)〔675円〕	
若年性認知症利用者受入加算	240円(480円)〔720円〕	
選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上 480円(960円)〔1,440円〕	
サービス提供体制強化加算(II)※1	72円(144円)〔216円〕	144円(288円)〔432円〕
介護職員処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の5.9%	
介護職員等特定処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の1.2%	
中山間地域等提供体制加算	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は所定単位の5%加算	
口腔・栄養スクリーニング加算(I)※2	20円(40円)〔60円〕/回	
口腔・栄養スクリーニング加算(II)※2	5円(10円)〔15円〕/回	
科学的介護推進体制加算	40円(80円)〔120円〕/月	

※1…支給限度額の算定外 ※2…6月に1回を限度

通所介護

(1日あたりの自己負担額)

()内は介護保険給付が8割(2割負担)、〔 〕内は介護保険給付が7割(3割負担)の方の負担金額となります

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用料金 (1割)	655円	773円	896円	1,018円	1,142円
(2割)	(1,310円)	(1,546円)	(1,792円)	(2,036円)	(2,284円)
[3割]	〔1,965円〕	〔2,319円〕	〔2,688円〕	〔3,054円〕	〔3,426円〕
入浴介助加算(I)	40円(80円)〔120円〕				
入浴介助加算(II)	55円(110円)〔165円〕				
個別機能訓練加算(I1)	56円(112円)〔168円〕				
個別機能訓練加算(I2)	85円(170円)〔255円〕				
個別機能訓練加算(II)※3	20円(40円)〔60円〕				
若年性認知症利用者受入加算	60円(120円)〔180円〕				
サービス提供体制強化加算(II)※1	18円(36円)〔54円〕				
介護職員処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の5.9%				
介護職員等特定処遇改善加算I※1	基本サービス費に加算を加えた額の1.2%				
中山間地域等提供体制加算	介護報酬制度における山口県の「中山間地域等」に居住される場合は所定単位の5%加算				
送迎を実施しない場合の減算	-47円(-94円)〔-141円〕/片道				
口腔・栄養スクリーニング加算I※2	20円(40円)〔60円〕/回				
口腔・栄養スクリーニング加算II※2	5円(10円)〔15円〕/回				
口腔機能向上加算(II)	160円(320円)〔480円〕				

※1…支給限度額の算定外 ※2…6月に1回を限度 ※3…ひと月につき

●その他の費用等について

食事代	ご希望の方 1食あたり	575円
おやつ	ご希望の方	55円
喫茶(アイスクリーム1個)	1個	50円
喫茶(コーヒー・紅茶・しょうが湯など)	1杯	100円
作品材料費等	作品作りなどの材料費等(希望者)	
日常生活に必要なものにかかる費用	歯ブラシ・歯磨き粉・オムツ・パットなど	